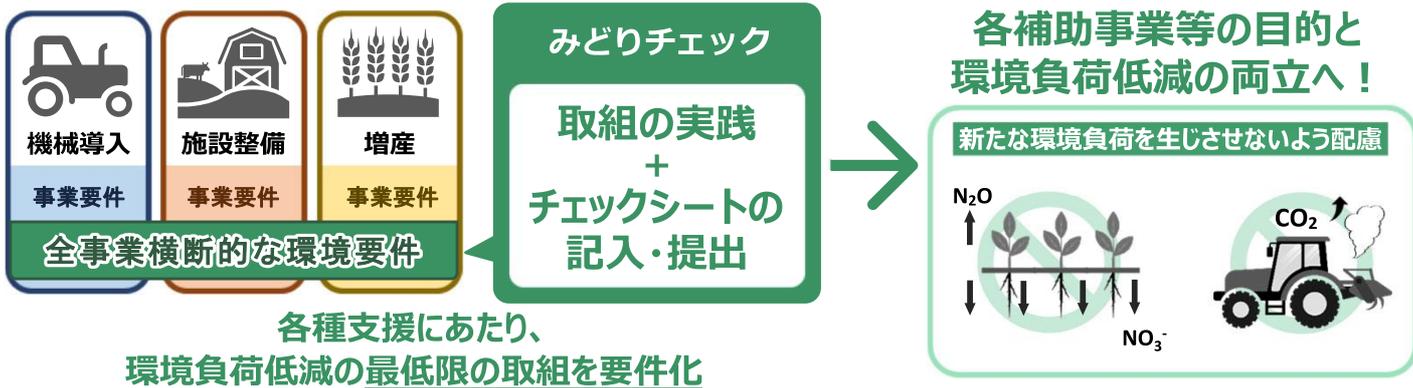


「みどりチェック」に取り組みましょう！

(環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて)

「みどりチェック」のねらい

「みどりチェック」(環境負荷低減のクロスコンプライアンス)は、**農林水産省の全ての補助事業等**において、チェックシート方式により、**最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化**するものです。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じないようにし、**各補助事業等の目的と環境負荷低減を両立**することを目的としています。



各種支援にあたり、
環境負荷低減の最低限の取組を要件化

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境によい多面的機能がある一方で、
環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

- | | | | | | | |
|--|--------------------------------|---------------------------------|---|---|---|----------------------------------|
| <p>✓ 適正な施肥</p> <p>例えば…
肥料のムダをなくす</p> | <p>✓ 適正な防除</p> <p>農薬を正しく使う</p> | <p>✓ エネルギーの節減</p> <p>省エネを行う</p> | <p>✓ 悪臭・害虫の発生防止</p> <p>臭いや害虫の発生源の管理</p> | <p>✓ 廃棄物の発生抑制
循環利用・適正処分</p> <p>ゴミ削減
資源の有効活用</p> | <p>✓ 生物多様性への悪影響の防止</p> <p>不必要な防除の削減</p> | <p>✓ 環境関係法令の遵守</p> <p>法律を守る等</p> |
|--|--------------------------------|---------------------------------|---|---|---|----------------------------------|

「みどりチェック」の実施手続き

チェックシート の記入・提出



チェックシートの例（抜粋）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	① 肥料を適正に保管	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input checked="" type="checkbox"/>

取組内容の確認



申請



取組の実践



報告



確認

農林水産省の補助事業等に申請する際に、チェックシートの各項目を読み、該当する全ての項目にチェックを付けて提出の上、取組を実践してください。

令和6年度～

取組を実践した上で、事業の報告時にチェックシートを提出してください。また、国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により、抽出された者に対して取組内容の確認を行います。

令和7年度～

よくあるご質問

Q 「みどりチェック」のチェックシートは、農林水産省の補助事業を活用する場合には、必ずチェックして提出する必要があると聞きましたが、提出しなかったらどうなるのでしょうか？

A 取組の実践とチェックシートの記入・提出は補助金等の受給要件となります。もし、記入・提出しなかった場合には、補助等が受けられなくなるので、必ず実施しましょう。

Q 「みどりチェック」は、難しい内容であり、誰でも簡単には取り組めないのではないのでしょうか。また、取り組むことでどのような効果があるのでしょうか？

A 「みどりチェック」は皆さんが意識すれば取り組める内容です。また、「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

詳しく知りたい方はこちら

農業経営体、畜産経営体、林業事業者、漁業経営体、食品関連事業者、民間事業者・自治体等向けのチェックシート解説書やQA集等を掲載しています。

→<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



農業



畜産業



林業



漁業



食品



民間・自治体

お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
☎ (直通) 03-6744-1865